

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公表番号】特表2019-513845(P2019-513845A)

【公表日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2018-545655(P2018-545655)

【国際特許分類】

C 0 9 J	7/29	(2018.01)
B 3 2 B	27/00	(2006.01)
B 3 2 B	27/40	(2006.01)
B 2 9 C	48/18	(2019.01)
C 0 9 J	201/00	(2006.01)
B 2 9 K	9/00	(2006.01)

【F I】

C 0 9 J	7/29	
B 3 2 B	27/00	M
B 3 2 B	27/40	
B 2 9 C	47/06	
C 0 9 J	201/00	
B 2 9 K	9:00	

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年9月16日(2020.9.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0039

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0039】

他の顕著に異なる特性は貯蔵弾性率である。押出成形された材料は、熱可塑性材料において典型的であるように、概して、温度が上昇すると共に貯蔵弾性率が連続的に低下する。しかしながら、本発明のin-situで重合された好適なキャリア層の貯蔵弾性率は顕著に異なり、軽度に架橋されたエラストマーと一致する特徴である、ゴム状平坦領域を発現する。1つの実施形態において、in-situで重合された好適なポリウレタン系キャリア層の貯蔵弾性率は、従来的な押出成形温度において、熱可塑性ポリウレタンの貯蔵弾性率の約100倍の高さである。